

提出書類等チェックリスト(制限付一般競争入札/事後審査型)

工事名	
商号又は 名称	(JVの場合は構成員ごとに作成)

提出書類一覧

※案件により異なります。入札説明書(個別事項)及び入札説明書(共通事項)を必ず確認してください。

◎…必須 ○…必要な場合(入札説明書(個別事項)、入札説明書(共通事項)で定める場合)

①	入札参加資格最終確認申請書
②	【様式第2号】同種工事の施工実績 <input type="checkbox"/> 入札説明書(個別事項)の入札参加資格に定める施工実績を記入して提出してください。 <input type="checkbox"/> 福岡市以外の実績の場合、又は福岡市交通局、水道局の実績の場合は、契約書やコリンズの工事カルテ等の写しなどを添付してください。
③	【様式第3-1号】配置予定技術者調査 <input type="checkbox"/> 監理技術者又は主任技術者を配置する場合に提出してください。
④	【様式第3-2号】配置予定技術者調査【監理技術者補佐を置く場合に提出】 <input type="checkbox"/> 建設業法第26条第3項ただし書きによる監理技術者補佐を配置する場合に提出してください。
⑤	様式第3号の添付書類(技術者の資格、雇用関係等を確認できるもの) <input type="checkbox"/> 様式第3-1号、第3-2号の記載に従って必要書類(資格者証、免許証、健康保険証等の写し)を添付してください。 <input type="checkbox"/> 入札説明書(個別事項)に入札参加資格で技術者の要件がある場合は、当該要件を確認できるものを添付してください。 ※ 様式第3-1号、第3-2号(別紙1)(別紙2)については、次ページ<提出書類について>の3を参照してください。
⑥	営業所の専任技術者を確認できるもの <input type="checkbox"/> 建設業法に基づき許可官庁へ提出したもののうち直近の届出の写しを提出してください。 ●別紙四「専任技術者一覧表」の写し(必須) <input type="checkbox"/> 上記①を許可官庁に提出した後に変更があった場合は、許可官庁に提出した以下の書類の写しを提出してください。 ●様式第八号(1)(第三条関係)「専任技術者証明書(新規・変更)」の写し <input type="checkbox"/> 福岡市以外に支店がある場合は、福岡市内の営業所についてのみ上記書類を添付してください。 <input type="checkbox"/> 現在の全支店の専任技術者の一覧表を別に作成し、提出してください(様式不問)
⑦	直近の経営事項審査結果通知書の写し <input type="checkbox"/> 建設業法施行規則第21条の4の規定に基づく「経営規模等評価結果通知書 総合評価値通知書」の写しを提出してください(審査基準日が事後審査の日から1年7ヶ月以内の最新のもの)。
⑧	建設業許可通知書の写し(※証明書ではありません) <input type="checkbox"/> 当該業種の有効期限内の建設業許可通知書(一般/特定建設業の許可について(通知))の写しを提出してください。 <input type="checkbox"/> 福岡市に本店がない場合は、営業所一覧表もあわせて提出してください。
⑨	その他入札説明書(個別事項)で提出を求める資料 <input type="checkbox"/> 入札説明書(個別事項)の「提出書類」欄を確認してください。

配置技術者にかかるチェックリスト

	配置技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係(当該雇用期間が3ヶ月を経過*)である。 * 入札参加資格確認申請の日以前に3か月以上の雇用関係にあること。
	配置技術者は、営業所の専任技術者ではない。(一部例外あり)
監理技術者の場合*	* 入札説明書(個別事項)の技術者欄に監理技術者である場合は、下請金額にかかわらず監理技術者の配置が必要。当該業種の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(5年以内に発行)を有している。
主任技術者の場合	当該業種に応じた技術者の資格又は実務経験を有している。
専任が必要とされる工事の場合	他の工事の技術者として配置されていない。
総合評価方式の場合	技術提案書(様式11号)で提出した技術者である。(JVの場合は代表者のみ)
一般土木管更生工事の場合	福岡市から更生技術者認定証の通知を受けた技術者である。 → 当該認定証の写しを提出
一般土木推進工事の場合	推進工事技士である。又は適応工法の講習会を受講している。 → 推進工事登録証又は当該講習会の受講証等の写しを提出
技術者に工事経歴が必要な場合	入札説明書(個別事項)に定める工事経歴を有する。 → 【様式第3号】(別紙2)を提出
その他参加資格要件がある場合	入札説明書(個別事項)に定める入札参加資格を満たしている。 → 必要に応じ関係書類を提出

制限付一般競争入札／事後審査型
＜提出書類について＞

1 入札参加資格確認資料の提出について

- 開札後、電子入札システムの「保留通知」により落札候補者をお知らせします。
- 落札候補者は入札説明書に定める「提出書類」（入札参加資格確認提出資料）を所定の時間までに持参または財政局財政部契約課が指定する方法により提出してください。
- 提出された書類の審査後、不備がない場合に落札者として決定します。

※「落札者決定まで」の流れは次頁を参照してください。

2 「提出書類等チェックリスト」について

- 提出書類は、案件により異なりますので、必ず「入札説明書（個別事項）」で確認してください。
- 落札候補者となった場合に速やかに提出できるよう準備をお願いします。
- 提出書類を持参する際は、本リスト及び各様式の注意事項を確認してください。
- 本リストは提出書類の鏡としてご利用いただけます。

3 【様式第2号、第3-1号及び第3-2号】について

- 様式は「入札説明書（共通事項）」又は「入札説明書（総合評価方式 共通事項）」に定めています。
- 様式第2号、第3-1号及び第3-2号のワード、エクセル版は下記①②のいずれからでもダウンロードできます。

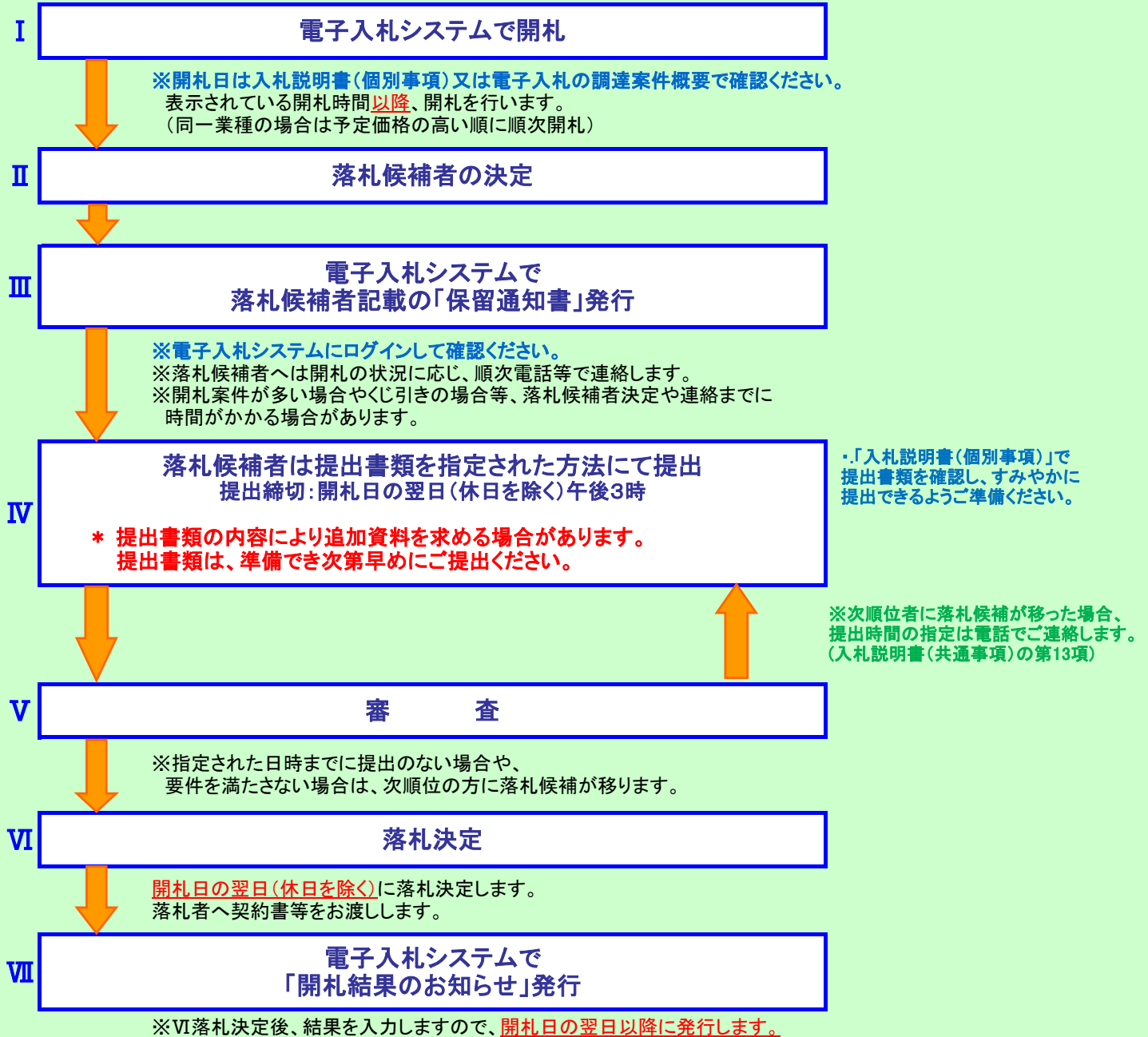
- | |
|---|
| <p>① 入札情報サービスシステム https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html
→「入札情報サービスシステムを開く」→（工事）「入札説明書（共通）等」</p> <p>② 契約情報ホームページ https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/index.html
→「ダウンロード（各種様式の出力）」→「その他」
→「制限付一般競争入札にかかる各種様式等のダウンロードはこちらから」</p> |
|---|

- 様式第3-1号、第3-2号の（別紙1）（別紙2）は次の場合に提出してください。

※ 下記以外の場合は不要です。

- | |
|---|
| <p>（別紙1）配置技術者が次のいずれかに該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 法第7号第2号ロに該当（10年以上の実務経験を有する者）<input type="checkbox"/> 法第7条第2号イに該当（所定学科を卒業後所定以上の実務経験を有する者）<input type="checkbox"/> 法第7条第2号ハに該当するもののうち、資格取得後実務経験を必要とする者<input type="checkbox"/> その他、入札説明書（個別事項）で実務経験を求める場合 <p>（別紙2）配置技術者の工事経歴が必要な場合</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 入札説明書（個別事項）にその旨の記載がある場合 |
|---|

制限付一般競争入札／事後審査型 落札者の決定まで



入札の結果については、電子入札システムのほかに、**契約課のホームページの「入札・契約情報→入札結果検索」**でもご覧いただけます。(落札決定の翌日以降)
入札結果検索: <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/php/fkks1010.php>